

29 生消取第 816 号

平成 29 年 12 月 27 日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事 殿

東京都生活文化局
消費生活部取引指導課長
（公印省略）

東京都消費生活協同組合模範定款例の一部改正について（通知）

標記の件について、東京都消費生活協同組合模範定款例（平成 20 年 3 月 31 日付 19 生消取第 888 号。以下「東京都模範定款例」という。）を下記のとおり一部改正しましたので通知いたします。

記

1 改正の理由

東京都模範定款例の基準となる厚生労働省消費生活協同組合模範定款例が、平成 20 年度以降、一部改正されているほか、東京都模範定款例に記載されている法律名称の変更及び参照条文のずれ等があったため、このたび一部について改正する。

2 改正内容

別添 1 「東京都消費生活協同組合模範定款例 新旧対照表」のとおり。

2 施行日

平成 29 年 12 月 27 日

3 送付書類

（別添 1）東京都消費生活協同組合模範定款例 新旧対照表

（別添 2）東京都消費生活協同組合模範定款例 改正後全文

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課

生活協同組合担当

電話：03（5388）3060

FAX：03（5388）1332

E-mail: S0000580(at) section.metro.tokyo.jp